

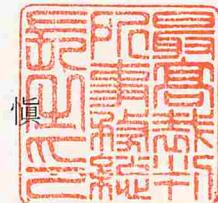
最高裁秘書第1837号

令和3年6月18日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

5月19日付け（同月21日受付、第030207号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判所HPの裁判例結果詳細において原審事件番号を記載していることに関して当事者等から苦情を申し立てられた際に受領した文書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）